

令和4年度第1回越谷市文化財調査委員会会議録

- 1 開催日 令和4年4月25日(月)
- 2 会場 越谷市役所 第三庁舎5階 会議室6
- 3 開閉会 開会 午後2時00分
閉会 午後4時00分
- 4 出席委員 6名
板垣 時夫委員、加藤 幸一委員、高崎 光司委員、
林 貴史委員、橋本 雄一郎委員、矢口 孝悦委員
- 5 事務局出席者
鈴木教育総務部長、會田教育総務部副参事兼教育総務課長、木村生涯学習課長、
山田副課長、橋本主幹(統括)、菟原主幹、栗原主任、村田主事
- 6 傍聴者 傍聴申請なし

会 議 次 第
1 開会
2 あいさつ
3 報告事項 (1)文化財保護事業結果について (2)文化財保護事業計画について
4 その他
5 閉 会

【会議内容】

- 1 開会 山田副課長(司会)
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
(1)文化財保護事業結果について
 - 委員長 事務局に説明を求める。
 - 事務局 資料に基づき説明。
 - 委員長 委員に質疑・意見等を求める。
 - 委員 大道遺跡の発掘調査において、平安時代の地形の落ち込みが確認された件について、なぜこのような落ち込みができたのかを教えてください。また、落ち込みの南の調査区から並行しているように大溝が確認されているが関係はあるのか。落ち込みの埋土にテフラ(火山灰等)はあるのか、ある場合は分析をしているのか。そして、保存処理をした遺物の保管状況はどうなっているのか。
 - 事務局 まず、地形の落ち込みが確認された要因として、資料17ページの地図にある大道遺跡公園を発掘調査した際に、地表40センチメートルほどから同時期の竪穴式住居が出ており、南側に急激に落ち込むような地形が復元できる。また、住居の北側も地形が落ち込む

ことが分かっており、幅の狭い自然堤防に住居が構築されると考えられる。

続いて大溝との関係は、地形と大溝の方向は平行しているが、地形埋土に平安時代の遺物しか認められないことから、溝ができたときには地形はほぼ埋まった状態であったと考えられるため、現状では関係はないと考えている。しかし、当時、大溝を掘った部分が周りよりも落ち込みが埋まり切らず低い、という可能性はあるが上部の攪乱などもあり現状ではそこまでわからない。

地形の埋土にテフラがあるかについては、春日部市史自然史編の執筆委員の方が見に来た際にサンプルを採取しており、市でもサンプルを採取しているので、後々分析ができるようになっている。埋土には軽石が含まれているため、少なくとも、軽石を含む火山噴火後に河川で軽石が運ばれ、河川の氾濫と共に地形が埋まったことがわかっている。

最後に保存処理に関して、令和3年度に調査を行った東方西口遺跡の出土品については、令和4年度に発掘調査報告書を刊行する予定であるため、旧東方村中村家住宅の埋蔵文化財整理室に保管している。今後、保存処理後の保管場所や温湿度等が課題となることは認識している。

○委員 令和3年度に市立西中学校から資料の寄贈を受けたきっかけは、また、学校には貴重な資料が保存されていることが多いが、学校側が資料の価値に気づかずに散逸してしまうこともある。今後の学校関係資料の収集のあり方について教えてほしい。

○事務局 資料寄贈のきっかけは、西中学校で古い金庫を処分する際、金庫内に古い資料があることがわかり、学校長から教育委員会に連絡があったため、生涯学習課職員が資料の確認に行ったという経緯である。

学校関係資料の収集については、学校は地域の核となっているものの独立した施設であることもあり、学校関係資料の収集や選別が進んでいないことが全国的にも課題となっている。越谷市では、教員経験者を市史専門員として任用している。当該職員は学校の置かれている現状を把握しており、市内の学校に人脈があるため、当該職員を通じて、機会を捉え学校と連絡をとるようにしている。また、市内小学校の一部が開校150周年を迎えることに伴い、令和4年度、記念事業を行う学校から資料を見てほしいとの希望があり、資料の確認を行った事例もある。このような機会を見つけて学校関係資料の確認を行っている。

○委員長 西中学校の資料収集事例を校長会等で周知し、学校現場に資料の重要性を認識してもらうことで、散逸を防ぐことに繋がるのではないかと。

○事務局 生涯学習課では、毎年、校長会において大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の活用について情報提供するなど、機会を捉えて文化財の保存と活用について学校の理解を図っている。今回の収集事例についても機会を捉えて紹介したい。また、学校が校内にある郷土資料室などの整理を行う際には、学校から教育委員会に連

絡があり、事前に資料を確認する関係性ができているため、今後も連携を図っていきたい。

- 委員 テフラについての話題があったが、越巻村に伝わる文書の中に、浅間山の噴火があった際に越谷にも数センチメートル火山灰が降り積もったという記述がある。市内の発掘調査では火山灰が降り積もった形跡は確認されていないと聞いている。
- 次に、「旧東方村中村家住宅」の呼び方について、市内のかつて東方村だった場所には、中村家が隣接して2軒ある。市指定文化財となっているのは東の中村家であり、別に西の中村家がある。両家は異なる歴史を持つ家であり、「東方村」の「中村家」という呼び方は誤解を招く可能性があるため、検討してほしい。
- 委員長 今後周知を行う際などに検討してほしい。
- 委員 「郷土資料館のあり方」検討について、令和4年度に他自治体の資料館の調査を行うにあたり、調査範囲を関東圏に絞る理由は何か。全国的には宿場町など越谷市と状況の近い市町村があるため、関東圏に絞る必要があるか疑問である。
- 事務局 関東圏に絞った理由として、当初全国の中核市を比較対象とする予定だったが、歴史的背景や自然環境などの違いから保存・活用する資料にも差があるので、関東圏内の中核市や近隣の市町村に集約している。
- 委員 関東圏・中核市に絞らず、全国の先進的な行政をしている自治体を参考とするべきではないか。
- 事務局 狭いエリアで検討するというのではなく、まずは保存すべき資料などに共通性・関連性がある関東圏内の状況を把握するという意図である。中核市を対象としているのは、「あり方」検討の段階では、行政体として同規模の中核市を調査対象とするという意図であり、今後検討が進む中で全国の先進事例も対象としたいと考えている。
- 委員長 「郷土資料館のあり方」検討で方向性を定め、その後の実施計画のような具体的な検討の中で、幅広い視点でよい事例等を取り入れ、その中で越谷市らしさを出していただきたい。
- 委員 令和3年度に山崎家文書の寄贈を受けたことについて、令和元年度第2回文化財調査委員会において事務局に質問した際には、市では山崎家文書を受け入れることができないと説明を受けた。なぜ今回は寄贈を受け入れることができたのか。前回と今回の違いは。
- 事務局 前回会議の時点では、所有者の意向により資料が国立博物館に寄贈される予定だったため、市で寄贈を受ける予定はないと説明させていただいた。その後、何度か所有者や関係者の方々とお会いして、国立博物館ではなく、地元である市に寄贈をするというお話をいただいたため、市で寄贈を受けた。
- 委員 当初、所有者が寄贈先に市を選ばなかった理由を考え、市に預けても仕方ないと思われぬような仕事をしてほしい。
- 委員 山崎家は長い間資料を表に出していなかったが、地元の方の尽力により市に資料が寄贈されるに至ったものである。

(2) 文化財保護事業計画について

- 委員長 事務局に説明を求める。
- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員長 委員に質疑・意見等を求める。
- 委員 文化財基礎調査や郷土資料館のあり方検討は時間がかかる事業であり令和4年度には完了しないと思われるが、おおまかな計画を示してほしい。石造物の悉皆調査を行うだけの人員はあるのか。
- 事務局 石造物調査については、当初2ヶ年で市内13地区を2分割して調査を行う計画を立てていたが、財政的な都合もあり、令和4年度については、まず1地区の調査を行う。現時点では、2ヶ年計画だったものを3ヶ年計画として行おうと考えている。調査方法は、民間の調査会社に委託し、現地調査では市職員が同行して業者に指示を出しながら記録を取り、時間がかかる資料整理を業者に委託する予定である。
- 諸家文書調査については、令和4年度中に所蔵家の場所の確認及びかつて報告された資料の現状に関する情報の聞き取りを行う予定である。民俗行事やその他の調査に関しては随時行っていく予定である。これらの検討は「郷土資料館のあり方」の検討のため基礎データの整理も兼ね、「郷土資料館のあり方」を検討する段階では、展示や資料館建設等に精通したコンサルタントを入れてまとめていくのが当初の予定である。
- 委員長 諸家文書の所在については、県立文書館から県内市町村に対し、数年に1度現況調査依頼がある。直近だと4～5年前に回答しているはずである。
- 事務局 20年ほど前に県教育委員会から調査依頼を受けたことはある。いずれにしても代替わりなどで所在がわからない所蔵家があるので、現地調査を行いたい。
- 委員 諸家文書については、かつて本間清利氏が調査し目録を作成した。石造物については、私が市内を調査してまとめた。どちらの調査もやってみないとわからないことがあるはずで、想定より時間がかかる可能性もあるが、調査を行うことは越谷市にとって大きな一歩であると思う。
- 委員 デジタルアーカイブについて、デジタルアーカイブの対象資料は「市が所有する資料」なのか、「市内に所在する資料」なのか。
- 事務局 令和4年度の対象は「市が所有する資料」である。デジタルアーカイブについては、市役所内でデジタルアーカイブの構築について部会を設置している。生涯学習課が事務局であり、図書館、広報シティプロモーション課、公文書管理をしている総務課、学校教育との連携を想定して指導課、行政デジタル推進課で構成されている。令和4年度は、部会の構成課が所管している資料をデジタル化し公開することを予定している。
- 委員 あくまでも市役所を単位としたデジタルアーカイブであるという解釈でよろしいか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 デジタルアーカイブについて、市史編さん時に市が収集した写真

とも連動するものと考えてよいのか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

近現代史では、今後、昭和30年代から昭和60年代の写真も重要な資料となると考えられる。神奈川県逗子市では、市民に呼び掛けて写真を収集しており、平成までの写真が分類され、インターネット上で公開されている。越谷市でも広く市民から写真を収集できるとよいのではないかと考えている。

○事務局

令和4年度に構築を予定しているデジタルアーカイブでは、デジタルアーカイブから利用者がデータや意見などを投稿できるページへ移動できる仕組みを予定している。そのような機能を活用し、市民からの資料や意見の収集を行うことができると考えている。

○委員

令和4年度に実施する諸家文書調査について、市史編さん時に市内全域を対象とした悉皆調査は実施されていたのか。その場合、令和4年度に行うのは、当時報告されたものの現状調査となるのか。もしくは、当時調査されなかったものも含めて改めて悉皆調査を行うのか。それによって郷土資料館の内容も変わってくるのではないかと考えている。

また、郷土資料館は、博物館法上の「登録博物館」、「博物館相当施設」、「博物館類似施設」のうち、何を指しているのか。資料の内容は総合的なものとするのか、歴史に限定するのか。例えば、越谷には動物は「シラコバト」、植物は「コシガヤホシクサ」や「キタミソウ」、自然環境では埼玉県内で一番南にある河畔砂丘が所在しており、気象では暑いことが有名である。自然分野も市の特質を示す上で重要なものであるが、資料館に取り入れるのか。他自治体の状況調査では、近隣自治体として千葉県の野田市や松戸市なども対象とするのか。

○事務局

諸家文書調査については、市史編さん当時、市内全域を対象として調査したのと考えているが、協力いただけなかった場合や、調査対象としなかった場合もあったと考えられる。当時の記録が残っておらず、報告された調査結果しかわからない状況である。そのため、まずは報告が残っている諸家文書を対象として、市史編さん時の調査から概ね50年経過した現状の把握を行う。その他の諸家文書については、時期を見て調査に着手していきたいと考えている。目指している郷土資料館の方向性については、現状では設定しておらず、立地や規模、職員体制などの「郷土資料館のあり方」を検討した次の段階で検討すべき事項だと考えている。

○委員

埋蔵文化財について、令和4年度に民間と民間で契約をして発掘調査を行うという説明があった。埼玉県内では、発掘調査はすべて市町村直営で実施するとされていたと思うが、可能となったのか。もし、民間と民間で契約をして調査する場合は、遺跡の所在する市町村が十分な監理を行うとともに、契約に行政が入って3者で契約締結をする必要があったと思うが、どのように整理したのか。

○事務局

まず、前提として発掘調査は遺跡を破壊する原因者に調査費用の負担を求めることとされており、発掘調査をどのような考え方のも

と、どのように実施するかは文化庁が報告としてまとめている。文化庁報告の中で、埋蔵文化財は土地に埋蔵されているため、内容を予測しにくいという性質があり、調査中には作業の進捗にともない、調査計画や方法を柔軟に変更しながら進めることになること。一方で、発掘調査は埋蔵文化財の解体・破壊を伴い、やり直しがきかないという特性があり、通常の土木工事のように、設計書と成果物の対比では適切に調査が行われたかを確認することができない。そのため、地域の文化財に責任をもつ地方公共団体が調査主体となって実施し、地方公共団体の専門職員が作業の進捗状況を逐次、現場で点検する必要があるとされている。

また、民間調査組織は地方公共団体等と設立目的が異なっていることから、埋蔵文化財行政の推進の観点から慎重な検討が求められることが併せて指摘されている。

さらに、文化庁の報告を受け、埼玉県においては、民間調査組織の導入時の指針を示しており、県教育委員会と事前協議を行った上で導入の是非を判断し、導入するとなった場合には、地方公共団体が調査の仕様書を定め、原因者などと役割分担等について協定書を結ぶこととされている。

今回、民間調査組織の導入を行った海道西遺跡は、分譲住宅の建設に伴う原因者負担の発掘調査であり、スケジュール的な問題が大きく導入に至った背景がある。文化財保護法第93条の届出が3月17日に提出され、造成工事は6月1日開始予定である。突発的な発掘調査になるため県などの支援も得られず、また、仮に市で調査をする場合、機械掘削などの契約締結に1ヶ月程度必要なため、実施できるのがゴールデンウィーク明けになる。そうすると原因者の開発スケジュールに合わせられない可能性があるため、3月29日に県との事前協議を行い導入の了解を得て、4月8日には原因者や民間調査組織などと協定書を締結するなど、手順を踏んで導入した。

先ほどの委員の発言は、発掘調査を民間調査組織に丸投げし、市が関与しないことに懸念をお持ちであるからだと推測するが、文化財保護法第99条に基づき、調査主体は越谷市教育委員会で、市職員が現場に常駐して監督管理しているので、文化庁や県の考え方に外れているものではないと認識している。

○委員 民間調査組織が発掘調査をした場合、市が調査の内容を理解していないとその後の活用ができなくなってしまう。今回の方法はやむを得ない措置として行い、常態的にならないようにしてほしい。

○委員 越谷市のように遺跡の土層の区別が難しく、調査が難しいところでは、この地域を継続して調査している文化財担当者でなければ適切な調査の実施は難しい。なぜ埼玉県が民間調査組織を導入しなかったかという、民間調査組織はどんな企業であっても営利企業である。民間調査組織を導入した他県では、発掘成果の活用がされない状態となっているところがある。適切に調査できていなくても掘削が進めば調査は終了してしまう。そうならないように、越谷市の遺跡は越谷市が調査することが当たり前である。今回はやむを得ないという事だが、常態化することのないよう、管理職含め文化財行政に携わる方々にはよく理解して欲しい。

○委員 1つ要望がある。事業報告と計画は単年度で報告されているが、継続する事業は、いつまでに何をするのかといった事業単位の計画を併せて示してほしい。発掘調査など毎年実施する事業は不要であるが、「郷土資料館のあり方」検討、石造物調査、諸家文書調査などは、事業単位の計画がわからないと検討が難しい。

○委員長 目標を具体的に掲げても、予算の都合で時期がずれることは当然あると思うが、事業の実施期間などの目安がわからないと審議の内容にも影響するため、次回以降、資料の中で事業の全体計画がわかるようにしてほしい。

○委員 数年来の懸案である「越ヶ谷秋まつり」の文化財指定について、調書を作るのに不足している事項はあるのか。ないようであれば、指定に向けて動いた方がよいのではないか。

○委員長 ご指摘のとおり、「越ヶ谷秋まつり」調査については、事務局が令和元年度から調査体制を充実させて調査を進めており、令和3年度事業の成果として『越ヶ谷秋まつり調査概要報 一』をまとめている。また、これまでの文化財調査委員会の中で、「越ヶ谷秋まつり」の文化財指定について何回か議題となっている。一方、引き続き調査も進められている。今後、「越ヶ谷秋まつり」の指定に向けてどのように取り組んでいくのか、次回以降の会議で事務局の考えをまとめて欲しい。

○事務局 令和元年度の秋まつりでは、1日目の神輿渡御が台風の影響で行われなかったため、渡御とそれに関わる町内の動きなどを調査することが出来なかった。そのため、事務局としては、次回の秋まつり開催時に1日目の渡御を調査し、準備・当日・片付けなどの一連の調査を実施して報告書としてまとめた上で、文化財指定に向けた協議を行いたいと考えている。

○委員長 今後も「越ヶ谷秋まつり」を指定候補の1つとして位置付け、指定の時期も含め検討していく必要がある。

4 その他

○委員 『越ヶ谷秋まつり調査概報 一』はよく出来ているので、すぐには言わないが、今後市民向けに販売することも検討して欲しい。また、書名に「一」が入っているが、今後の刊行予定はあるのか。

○事務局 行事当日も含め、継続して調査を実施するため、その成果として今後も何冊か刊行する予定である。

○委員 市が石造物の調査を開始するため、参考として、私個人の調査の結果、文化財指定してもよいと考えている市内の石造物を4点ご紹介したい。①林泉寺の「徳本行者の名号塔」、②大聖寺の「青木宗義の庚申塔」、③市指定文化財の「承応二年の板碑型庚申塔」と同年代の庚申塔2基、④迎摂院の「木食観正の南無大師遍照金剛の文字塔」である。なお、市指定文化財となっている「承応二年の板碑型庚申塔」は、指定名称は「二年」となっているが、私個人としては「三年」が正しいと考えている。

また、現在市内の虫追い行事について調査している。北川崎の虫追

いが有名だが、かつては市内のほとんどの地区で行われていた。市史編さん時に発行された『越谷の民俗』にはほとんど報告されていない。私が所属しているNPO法人越谷市郷土研究会でも会員を通じて虫追いの調査を行っているが、ほかに有効な調査方法があればご協力願いたい。

5 閉会